

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

農と観光ネットワーク計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県、十日町市

3 地域再生計画の区域

新潟県中魚沼郡津南町の全域及び十日町市の区域の一部

4 地域再生計画の目標

当区域は、平成 17 年 10 月 1 日当時の総人口 73,777 人から平成 22 年 10 月 1 日現在の 69,792 人と 5 年間で 5.4% が減少しており、なおかつ 65 歳以上の高齢化率は 33.0% と全国平均の 23.0%、新潟県平均の 26.3% と比較しても高く、少子、高齢化が進行している。平成 26 年 7 月 1 日現在になると人口 66,079 人で高齢化率 35.4% とさらに進行している。また、農業総生産額は平成 17 年度の 9,176 百万円から平成 22 年度には 8,059 百万円と 5 年間で 12% 減少している。

また、当区域は、大河信濃川の浸食作用により日本有数の河岸段丘が形成され、その段丘上の広大な農地では、魚沼コシヒカリを中心とした稲作や高原野菜などの畑作が営まれ、そこで生産された農産物は新潟県内のみならず首都圏にまで出荷されている。そのため、効率的な輸送を確保し産地化を進めていくには、道路などのインフラ整備が急務となっている。

一方、当区域には米・野菜などの収穫体験を企画する農村交流施設やゴルフ場、スキー場、リゾートホテルなどの観光交流施設が数多く点在しており、これらの施設の有効活用が求められているほか、3 年に一度「越後妻有アートトリエンナーレ 大地の芸術祭」が開催され、区域内に点在して創作される芸術作品を効率的に鑑賞できる路線網の整備が課題となっている。

また、平成 23 年の長野県北部地震及び新潟・福島豪雨による被災を受け、災害時における緊急車両の通行を確保する代替道路の整備について市民の要望が極めて高い。

このため本計画は、有機的な道路交通ネットワークを構築することにより、農産物の輸送や観光交流施設のアクセスを改善するとともに、地域間や都市部との交流機能を強化し、交流の拡大や収益性の高い農作物の生産拡大を図ることとしている。

(目標 1) 観光交流の活性化

(年間観光入込客 189 千人 (平成 25 年) →

194 千人 (平成 29 年) → 200 千人 (平成 32 年) に増加)

(目標 2) 収益性の高い農作物の作付面積拡大

(十日町市及び津南町のえだまめの作付面積

47ha (平成 25 年) →

50ha (平成 29 年) → 55ha(平成 32 年)に拡大)

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

当区域は、国道 117 号・253 号・353 号など幹線道路が整備されているものの、山間部の傾斜地に集落や農地が点在しているため、市道・農道の整備が遅れており、農作物の効率的な輸送の支障となっているとともに、観光客が地域に点在する観光交流施設を効率的に移動できないなど、地域資源の有効活用が制約されている。

そこで、基幹道路である国道 117 号と平行する形で十日町市、津南町を縦貫する「広域農道中魚沼地区第 1・3 号路線」及び広域農道をつなぐ「市道南雲原本線」の整備を一体的に行うことにより、国道 253 号・353 号と併せて効率的な道路網を構築する。

これにより、地域の豊富な観光資源がネットワーク化され、利便性向上や滞在時間の延長など、来客者の満足度を高め、観光客数の増加を図るとともに、都市と地域住民との交流も促進する。加えて、市場と農業施設間の移動時間短縮や大型農業機械の導入によるコストの縮減、走行性の向上に伴う荷痛みの防止による品質向上により、農業の振興を図っていく。

5－2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5－3 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A 3 0 0 1】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 市道 ; 道路法に規定する市道に昭和 60 年 3 月 7 日に認定済み。
「市道南雲原本線」南雲地内
- ・ 広域農道 ; 事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、昭和 58 年 12 月 29 日に確定し、平成 11 年 11 月 10 日には計画変更が確定している。
「中魚沼地区」
- ・ 事業主体 市道 十日町市
広域農道 新潟県
- ・ 施設の種類 市道、広域農道

・事業区域	市道	十日町市
	広域農道	十日町市
・事業期間	市道	平成 27 年度～平成 31 年度
	広域農道	平成 27 年度～平成 31 年度
・整備量	市道	0.97 km
	広域農道	1.81 km
・事業費	総事業費	1,210,100 千円（うち交付金 605,050 千円）
	市道	225,000 千円（うち交付金 112,500 千円）
	広域農道	985,100 千円（うち交付金 492,550 千円）

5－4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「農と観光ネットワーク計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5－4－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5－4－2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

5－4－3 支援措置によらない独自の取組

(1) 越後妻有アートトリエンナーレ

内 容 「人間は自然に内包される」を基本理念に掲げ、3年に一度、十日町市と津南町全域の里山や棚田、廃校となった校舎などを舞台に、国内外のアーティストが同時期にジャンルの枠を飛び越えたさまざまな芸術作品の展示やイベントを行うことにより、自然・芸術・歴史を五感で体感するアートイベント（文化庁支援事業）

実施主体 大地の芸術祭実行委員会

実施期間 平成 12 年度～ 3 年ごとに開催

(2) 十日町市地域防災計画に係る震災対策

内 容 地震発生時における道路機能の確保は、発生直後の救助活動や火災等の二次災害へ対処、水・食料等の緊急物資の輸送をはじめ、復旧時の資機材や人員の輸送、住民の生活道路等、その意義は極めて重要である。被災地域以外及び被災地内における防災活動拠点施設、救急活動拠点施設、輸送拠点施設等を有機的に結ぶ道路ネットワークとして、関越自動車道とこれにアクセスする国道を基軸に、各道路管理者は整備計画の整合を図り、代替性の高い道路整備に努める。（国土交通省、農林水産省支援事業）

実施主体 十日町市防災会議

実施期間 平成 18 年度～

(3) 交通空白地解消事業

内 容 本市の山間地域の一部が交通空白地であり、その地域に在住する移動手段をもたない高齢者等の交通手段の確保が求められている。予約型乗合タクシーを運行し、地域住民のニーズに応じた公共交通手段を引き続き確保する。(十日町市単独事業)

実施主体 十日町市

実施期間 平成 23 年度～

(4) 県営中山間地域総合整備事業 「六箇地区」

内 容 中山間の生産条件の不利な地域において、高齢化や担い手の減少に伴い、早急に生産基盤整備が必要とされているため、区画整理と農業用排水施設整備を実施する。これにより、優良農地を確保して農地集積を進め、営農経費と維持管理費を低減し、基幹産業である農業の振興と農村の活性化を図る。(農林水産省支援事業)

実施主体 新潟県

実施期間 平成 25 年度～平成 30 年度

(5) 県営農地環境整備事業 「当間地区」

内 容 生産条件の不利な地域において、過疎化や農業従事者の高齢化の進行に加え、担い手不足により耕作放棄地が年々増加している。このため、農業生産基盤を整備し生産性の向上を図るとともに、担い手を育成し、営農の継続を図る。(農林水産省支援事業)

実施主体 新潟県

実施期間 平成 23 年度～平成 28 年度

5－5 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6－1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に新潟県が観光入込客統計調査及び作付調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、新潟県十日町市における観光入込客統計データ及び農産物の作付けデータを用いることとし、中間評価、事後評価の際は、「観光交流の活性化」は観光入込客統計の調査から「ベルナティオ」及び「当間高原リゾート」の人数を集計し、また、「収益性の高い農作物の作付面積拡大」

は農産物の作付けデータから「えだまめ」の作付け面積を集計し、評価を行う。

6－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	25年 (基準年度)	29年 (中間年度)	最終目標
目標1 年間観光入込客の増加	189千人	194千人	200千人
目標2 えだまめ作付面積の増	47ha	50ha	55ha

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込客の増加	新潟県の観光入込客統計調査による。
えだまめ作付面積の増	新潟県十日町地域振興局の農作物の作付け調査による。

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6－3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（十日町市のホームページ）の利用により公表する。

6－4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

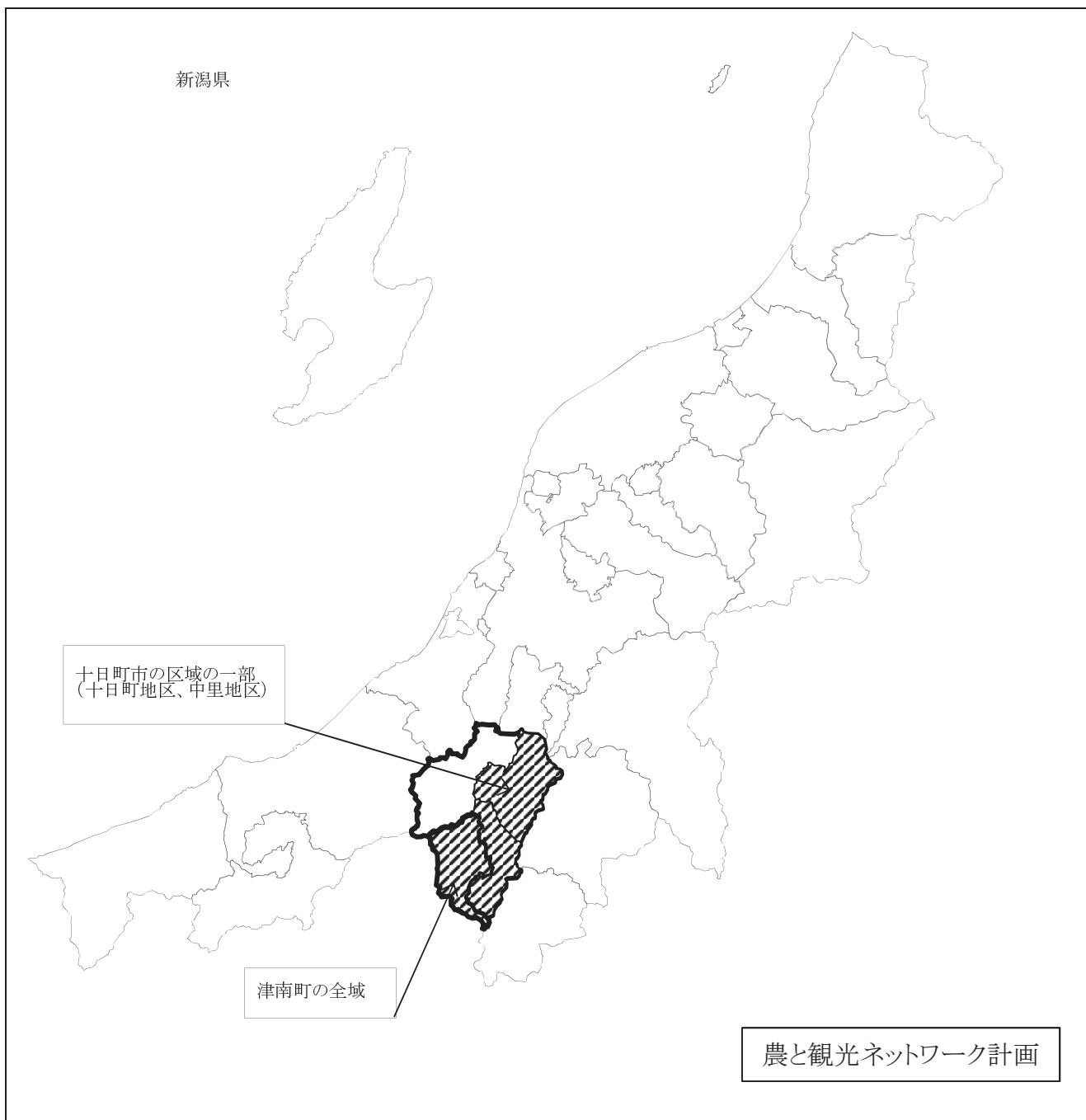
該当なし

添付資料の一覧（目次）

- (1) 区域の図面
- (2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- (3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- (4) その他

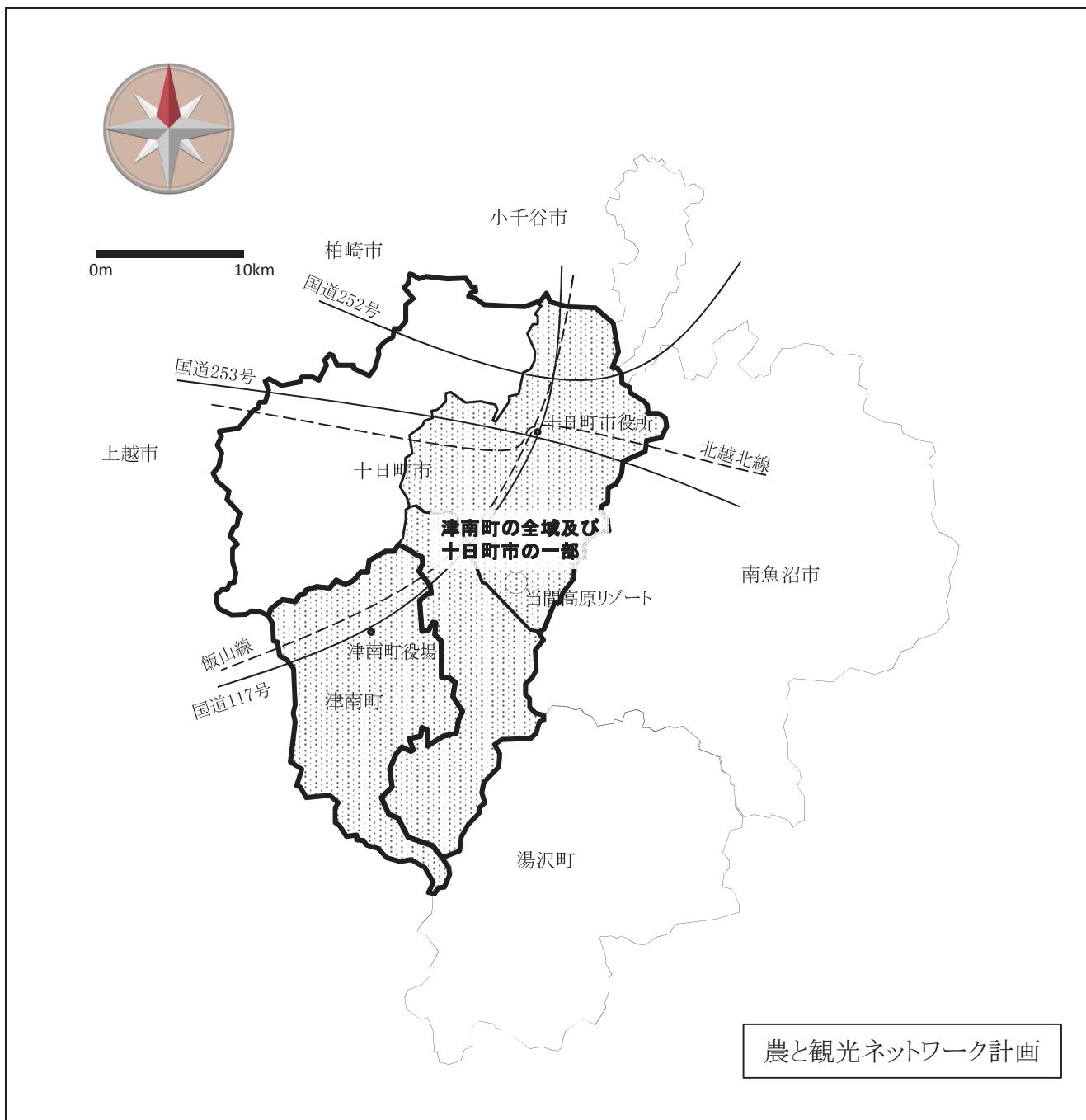
(1) 区域の図面

地図A 地域再生計画の区域に含まれる行政区域を表示した図面



(1) 区域の図面

地図B 縮尺、方位、目標となる地物及び地域再生計画の区域を表示した付近見取図



(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

地 域 再 生 計 画 の 工 程 表

区分	支援措置の名称	H27	H28	H29	H30	H31
支援措置	道整備交付金の活用(A3001)		市道南雲原本線 広域農道1号路線			
				広域農道3号路線		
その他の事業	越後妻有アートトリエンナーレ		大地の芸術祭		大地の芸術祭	
				3年に一度開催される国際的なアートフェスティバル		
	十日町市地域防災計画に係る震災対策					
				地震発生時における道路機能の確保を図る		
	交通空白地解消事業					
				公共交通の未整備地域の解消を図る		
	中山間地域総合整備事業「六箇地区」 H25～H30					
				農業基盤の整備を図る		
	農地環境整備事業「当間地区」 H23～H28					
				農業基盤の整備を図る		

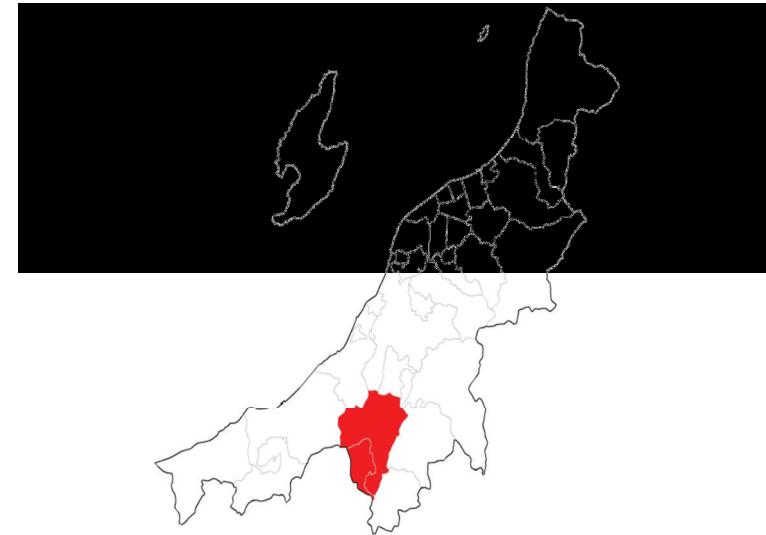
農と観光ネットワーク計画

(工程表の説明)

- 平成 27～29 年度に広域農道 3 号路線を整備することにより、近接して行われている農地環境整備事業「当間地区」と相互に連携して効果が発現される。
- 平成 31 年度に本計画の整備が完了することにより田麦集落までの広域農道が一貫され、近接して行われている中山間地域総合整備事業「六箇地区」と相互に連携して効果が発現される。
- 上記を行うことにより、道路網が一体的に整備され、農産物の効率的な輸送が図られるとともに、観光交流施設への所要時間が短縮され、入込数の増加へつながる。

農と観光ネットワーク計画

都道府県名	新潟県
作成主体名	新潟県、十日町市
区域の範囲	新潟県中魚沼郡津南町の全域及び十日町市の区域の一部（旧十日町市及び旧中里村）



地域再生計画の概要

「広域農道中魚沼地区」は十日町市、津南町を縦貫し、河岸段丘上に広がる農地・農業用施設を繋ぐ広域農道である。広域農道の整備及び広域農道に挟まれる市道南雲原本線の一体的な整備により市場へのアクセス改善だけでなく、区域内に点在する観光交流施設や農業用施設間の有機的なネットワーク構築を図り、観光交流の拡大や地域基盤の強化を図る。

適用される支援措置

道整備交付金



当間高原リゾートアイリス祭り



えだまめの収穫

農と観光ネットワーク計画 【新潟県・十日町市】

計画概要

「広域農道中魚沼地区」は十日町市、津南町を縦貫し、河岸段丘上に広がる農地・農業用施設を繋ぐ広域農道である。広域農道の整備及び広域農道に挟まれる市道南雲原本線の一体的な整備により市場へのアクセス改善だけでなく、区域内に点在する観光交流施設や農業用施設間の有機的なネットワーク構築を図り、観光交流の拡大や地域基盤の強化を図る。

地域再生計画の区域

新潟県中魚沼郡津南町の全域及び十日町市の区域の一部

計画期間

平成27年度～平成31年度

地域再生計画の目標

項目	現状	目標
年間観光入込客の増加	189千人	200千人
えだまめ作付面積の増	47ha	55ha

※最終年度に事後評価検討会を実施し、目標の達成状況を確認し公表。

地域再生を図るために行う事業

<道整備交付金>

広域農道:1.81km、市道:0.97km

総事業費 1,210.1百万円(うち国費 605.05百万円)

広域農道 985.1百万円(うち国費 492.55百万円)

市道 225.0百万円(うち国費 112.50百万円)

<その他の事業>

- ・越後妻有アートトリエンナーレ(大地の芸術祭)
- ・十日町市地域防災計画に係る震災対策 等

地域再生のイメージ



観光交流施設



えだまめの収穫

「地域再生基盤強化交付金」を活用した地域再生計画（新潟県、十日町市）

農と観光ネットワーク計画

作成主体	新潟県、十日町市
区域	津南町の全域及び十日町市の区域の一部
計画期間	H27～31年度



観光交流施設



えだまめの収穫

◆背景

- ・過疎化の進行により、地区の活力が低下
　人口の減少 -5.4% 全国平均 0.2% (H22)
　高齢化 33.0% 全国平均 23.0% (H22)
- ・基幹産業である農業（米・トマト・スイートコーン、アスパラガス・にんじん）を支える生産基盤（道路）の整備が不十分
- ・H23年発生災害（地震・豪雨）により、道路が寸断され、集落が孤立する恐れが生じる。

◆目標

- ・有機的な道路交通ネットワークを構築することにより、地域間や都市部との交流機能を強化し、農産物の集出荷や観光交流施設のアクセスを改善することで交流の拡大や収益性の高い農作物の生産拡大を図ることとしている。

【数値目標】

- ・観光交流入込客の増加
　189千人 (H25) → 200千人 (H32)
- ・えだまめの栽培面積の増加
　47ha (H25) → 55ha (H32)



◆取組

○市道及び広域農道の整備

市道 道路延長 0.97km

広域農道 道路延長 1.81km

【道整備交付金（内閣府）】

総事業費 1,210,100千円（うち国費 605,050千円）